

第16回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年1月15日(火)14時30分～	事務局4階大会議室	学外委員3名 連携・評価担当理事	常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成20年度予算及び平成19年度補正予算の内示概要について

総務・財務担当理事から、報告資料1-1及び1-2に基づき、平成19年12月22日及び25日付けで文部科学省から内示のあった平成20年度本学運営費交付金等予定額及び国立大学法人予算並びに施設整備費補助金等に係る平成20年度予定事業及び平成19年度補正予算予定事業の概要について、それぞれ報告があった。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

特別教育研究経費について、予算措置されなかった医学部の新規事業と予算措置された医学部附属病院の継続事業とを併せて、医師不足等地域医療が抱える問題解決の一助となり得る一つの事業とし、科学技術振興調整費「地域再生プログラム」による外部資金の獲得を目指してはどうか。

(2) 香川大学危機管理研究センターの設置について

学長から、報告資料2に基づき、地域の危機管理に関する研究を推進し地域社会の安全・安心に寄与するため標記センターを設置することについて、12月20日開催の役員会において了承した旨報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成20年度予算編成方針等について

学長から、平成20年度予算の編成を行うにあたり、その基本となる予算編成方針(案)、全学予算編成基準の基本的考え方(案)、及び全学予算編成基準(案)を平成19年12月6日開催の役員会において策定したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料1-1～1-3及び参考資料に基づき、各案について昨年度からの変更点を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 中期計画の変更認可申請について

学長から、中期計画の変更が生じたため国立大学法人法第31条第1項の規定に基づき、標記申請を行うので審議願いたい旨発言があった。

引き続き、学長から、審議資料2及び参考資料に基づき、長期借入に伴う担保を変更すること、及び平成20年4月からの教育学研究科改組に伴う中期計画の変更について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 平成20年度における教員の要員計画について

学長から、中期目標期間中の人件費の推移を把握し適正化を図った上で、平成20年度における教員の要員計画(案)を作成したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料3及び参考資料に基づき、平成21年度までの常勤職員の人件費推移予想及び更なる研究機能強化を図った平成20年度における教員の要員計画について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

学長裁量要員枠が残り僅かとなっているが、今後の施策に十分かどうか懸念される。

(4) 平成19年度人事院勧告の概要と本学の対応について

学長から、平成19年8月8日付けの人事院勧告を受け、政府が10月30日に人事院勧告を閣議決定したため、本学においても人事院勧告を準拠した対応案を作成したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料4に基づき、人事院勧告の概要及び本学の給与改定案について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、学外委員から、以下のとおり意見があった。

人事院勧告の内容が給与引き上げであっても、文部科学省から大学に対しての運営費交付金は毎年減額されているので、人件費に関する長期の見通しが必要である。また、国立大学協会等による要望も強めていく必要がある。

(5) 香川大学学長選考会議委員の選出について

学長から、参考資料に基づき、国立大学法人法により本学に学長選考会議を設置しているところであるが、平成19年12月26日開催の教育研究評議会において、学長選考会議委員として6名が選出されたので、国立大学法人法の規定により、本経営協議会学外委員7名の中から同数の6名を選出したい旨発言があった。

次いで、委員による互選を行った結果、天野委員、綾田委員、井上委員、末松委員、高木委員及び常盤委員の6名が選出された。

なお、任期については平成19年10月1日から2年間とすることとした。

3. その他

(1) 監事の監査報告について

常勤監事から、資料に基づき、平成19年度において監事が行った業務監査及び会計監査について報告があった。

(2) その他

最後に学長から、学内の予算編成及び平成20年度の年度計画など重要な事項を諮るため、3月中旬を目途にして、次回経営協議会を開催したい旨発言があった。

閉会 16時00分